

# 差別のしくみとその克服に向けて——部落差別から考える

関西大学 社会学部 内田龍史  
r\_uchida@kansai-u.ac.jp

## 0 はじめに——自己紹介

- ・専門は、差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、マイノリティ(少数派)であるがゆえにマジョリティ(多数派)から見過ごされがちな差別・排除、さらには災害などの社会問題について研究しています。
- ・詳しくは、内田(2018←webで閲覧可能・2020・2021)をご参照ください。
- ・本日は、差別の仕組みを概説したうえで、その克服に向けた問題提起をします。
- ・本講演の構成
  - ①部落差別の現在
  - ②差別のしくみ
  - ③差別の起源

## 1. 部落差別の現在

### 1-1 部落差別とは？

・被差別部落に居住する人びと、そこにルーツを持つ人びと、部落と見なされた人びとに対して、日常生活や、結婚・就職などの場面において、不当に①遠ざけ、見下し、仲間はずれにすることによって(権力者や多数派が)利益を得る行為、あるいは②その存在や経験を無視すること、さらには③それらを容認する社会のしくみのことです。

※「差別されたくないがゆえに差別する」という特徴があります。

※何が「不当」であるかは、社会のあり方によって変化しますが、「人権」の実質的保障ができていないのか/いないのか、はグローバルな社会において、そのひとつの基準となります。

### 1-2 特に大きな現在の課題

- ①部落に対するマイナスイメージがインターネット上で拡散している。
- ②情報化社会が進化するなかで、部落の人・場所などが暴かれている。 → すると、どうなるか？
- ③部落問題について「知らない」「認識がない」若者たちが全国的に増えている。

### 1-3 インターネット上の部落差別

・インターネット上の部落問題言説(内田, 2019) ← 被差別部落・部落問題に関する典型的なイメージ

- ①こわい ← みんながこわいわけではない これらは「過度の一般化」
- ②ずるい ← みんながずるいわけではない

※ 確証バイアス((偏り・偏向):自分の信念を肯定するための情報を探し出し、信頼できるものとする  
情報化社会において、バイアスを確証する場が増加 → ex.フェイクニュース問題  
安全・安心・安定を脅かす情報は拡散しやすい

- ③「寝た子を起こすな」 → だまっつけ

差別に直面したり、差別に対する不安があっても、誰にも相談できない

部落の人びとはだまらされている(差別への不安) →だまっていると差別は表面化しない →差別はないように見える

・地名情報での検索、という行為に付随

・映像による被差別部落のアウティング ← 丹波篠山市の事件

### 1-4 部落問題意識の現状(法務省, 2020;大阪府, 2021)

・同和問題の認知度 → 地域による大きなばらつきと若年層での低下

・「部落差別が不当な差別であるのを知っている」=認知度(聞いたことがある)×理解度(知っている)×捉え方(知っている)

試算として、全体では、 $77.7\% \times 86.0\% \times 85.8\% = 57.3\%$

若者(18~29歳)では、 $65.8\% \times 76.0\% \times 92.0\% = 46.0\%$

近畿地方では、 $93.6\% \times 90.0\% \times 81.9\% = 69.0\%$

若年層の二極化 ← 背景にある学校教育 ← 部落問題の解決に向けた公教育の重要性

学校で学ぶか、インターネットで学ぶか

・部落問題を知らない人が増えている → 部落問題には触れない方がよい? 教えない方がよい? →「寝た子を起こすな」?

・「同和問題」への関心の低下

・差別がない、と思う人による「犠牲者非難」 ← 公正世界理論(ex. 頑張れば報われる)

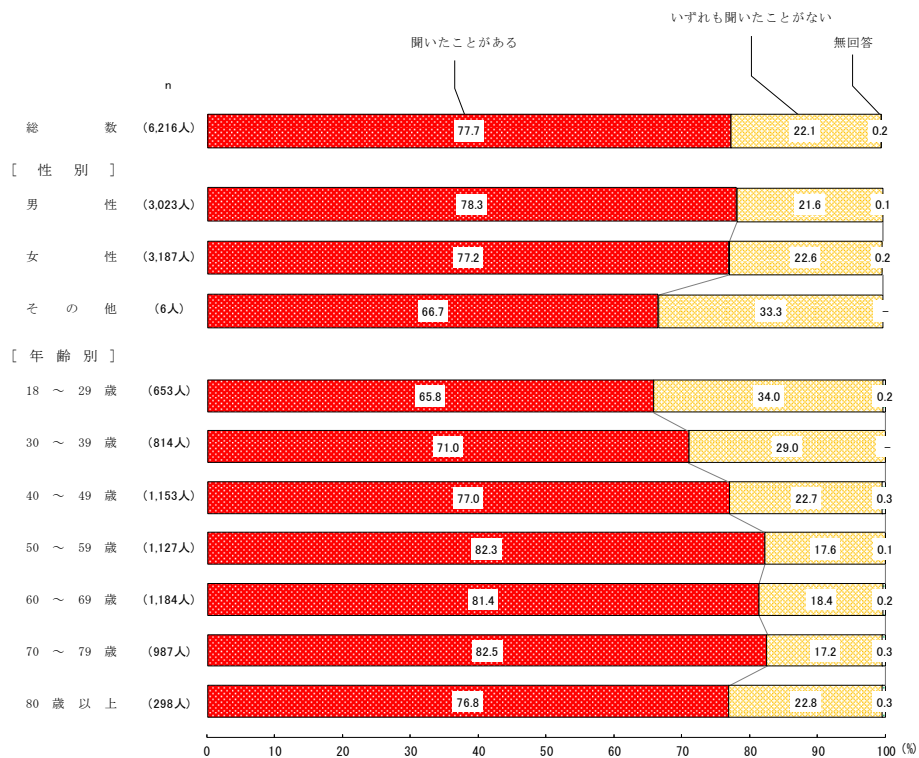


図1 部落差別(同和問題)の認知度(N=6,216)(法務省, 2020:108)

・あなたは、「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがありますか。

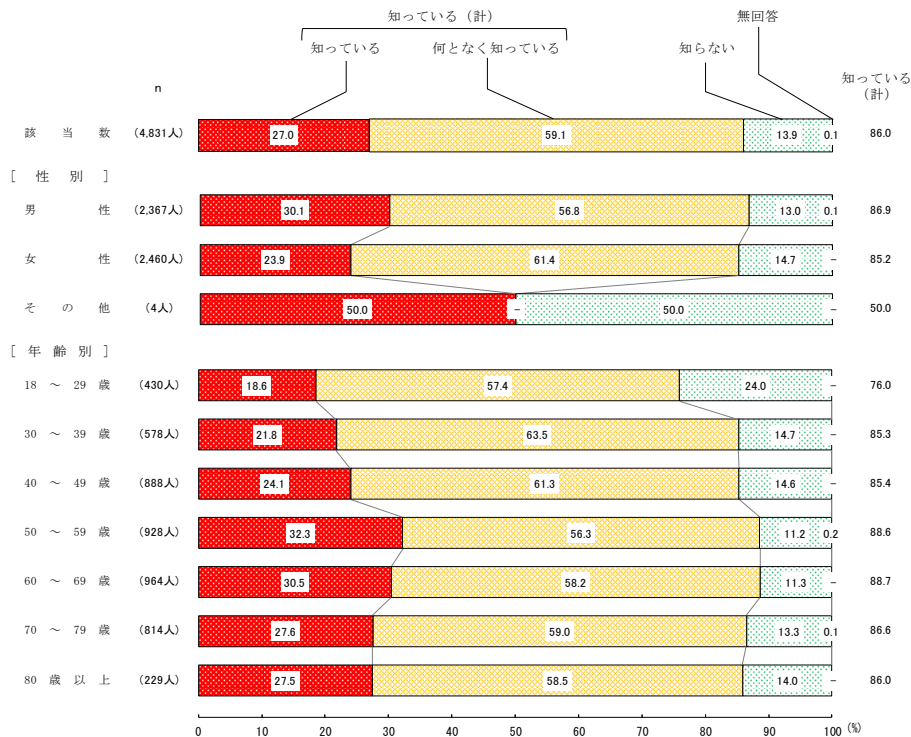


図2 部落差別(同和問題)の理解度(N=4,831)(法務省, 2020:111)

・あなたは、部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っていますか。

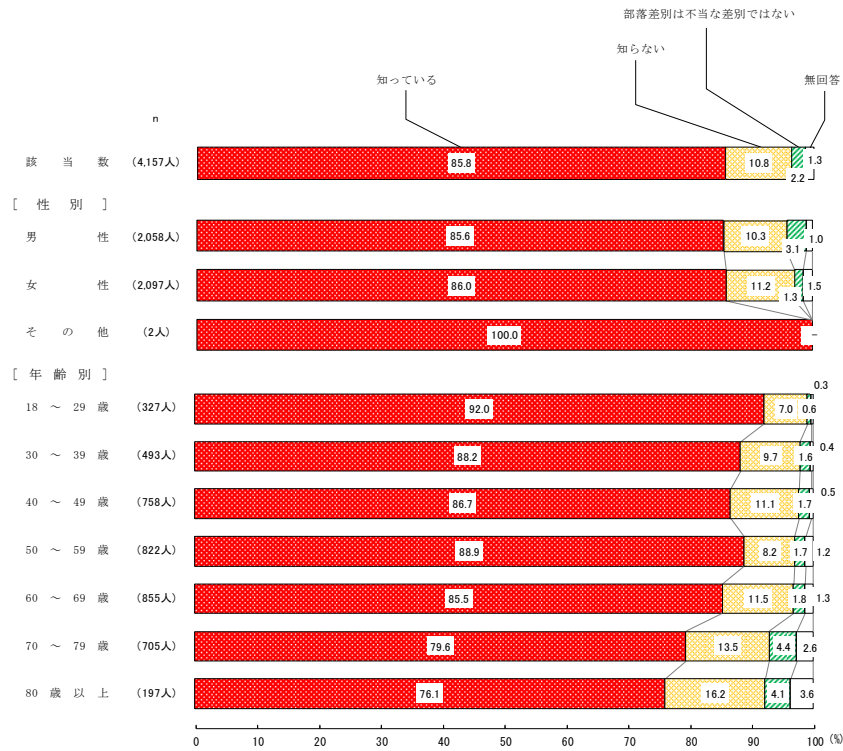


図3 部落差別(同和問題)の捉え方(N=4,157)(法務省, 2020:114)  
 ・あなたは、部落差別が不当な差別であるのを知っていますか。

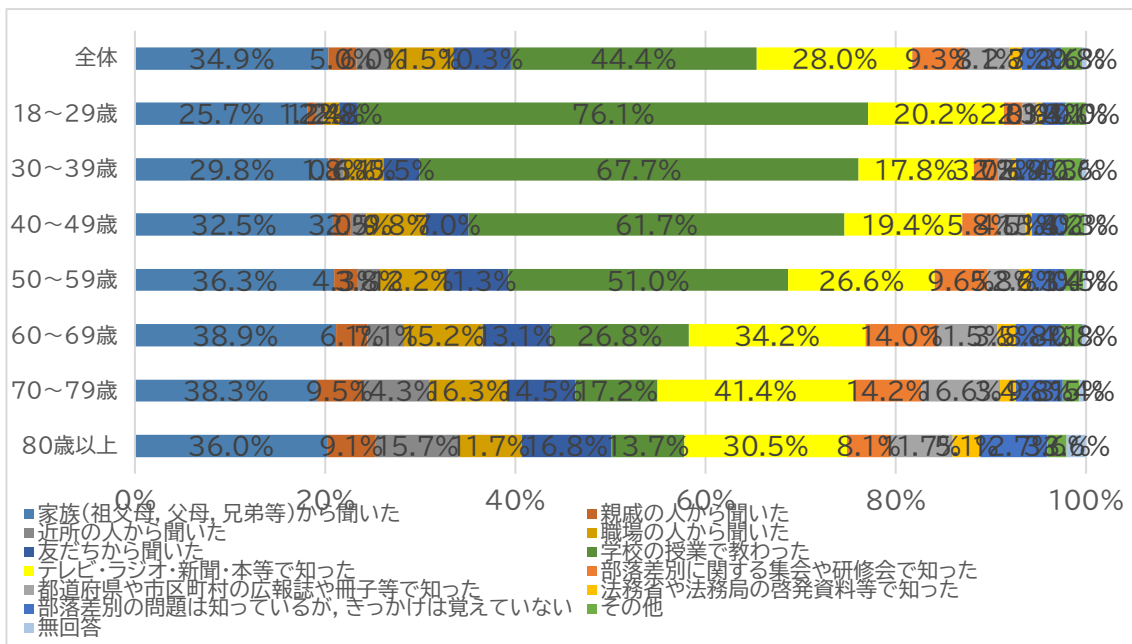


図4 部落差別(同和問題)を知ったきっかけ(法務省, 2020:118 より作成)

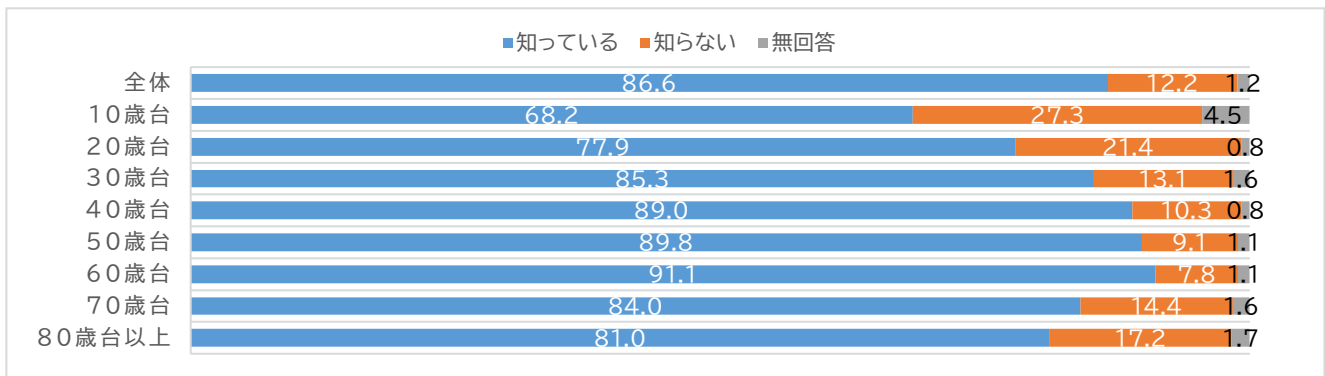


図5 部落差別(同和問題)の認知度(N=1,553)(大阪府, 2021:9 より作成)

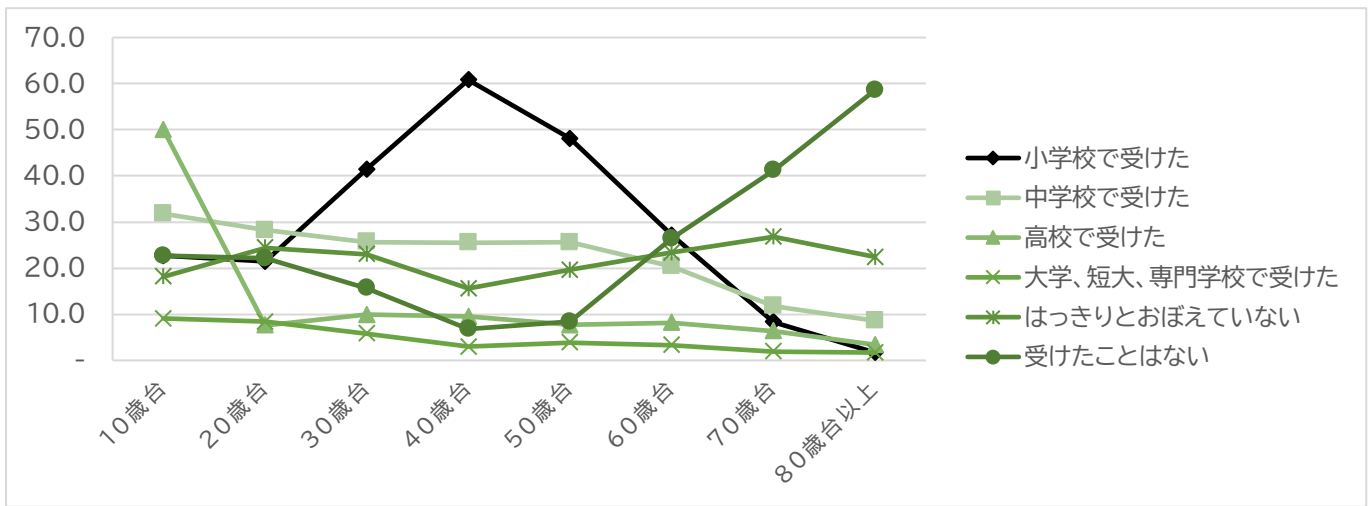


図6 部落差別(同和問題)の学習経験(大阪府, 2021:104 より作成)

1-5 伊賀市における部落問題意識の現状(伊賀市, 2022)

①部落差別の認知度 → 若年層で「わからない」割合が高い

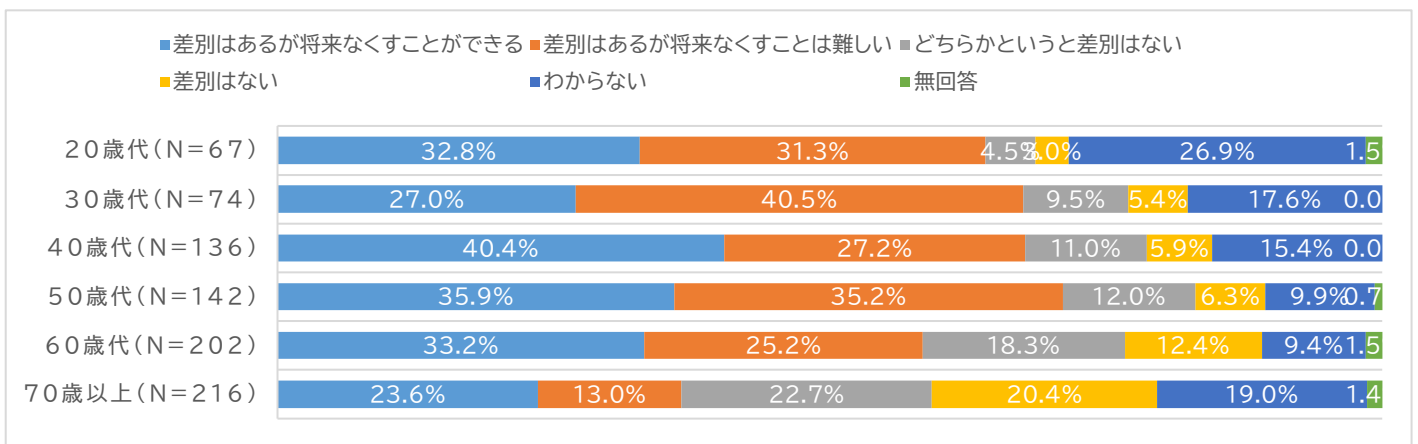


図7 部落差別認識

②偏見情報

→ 2割が「部落責任論」を支持

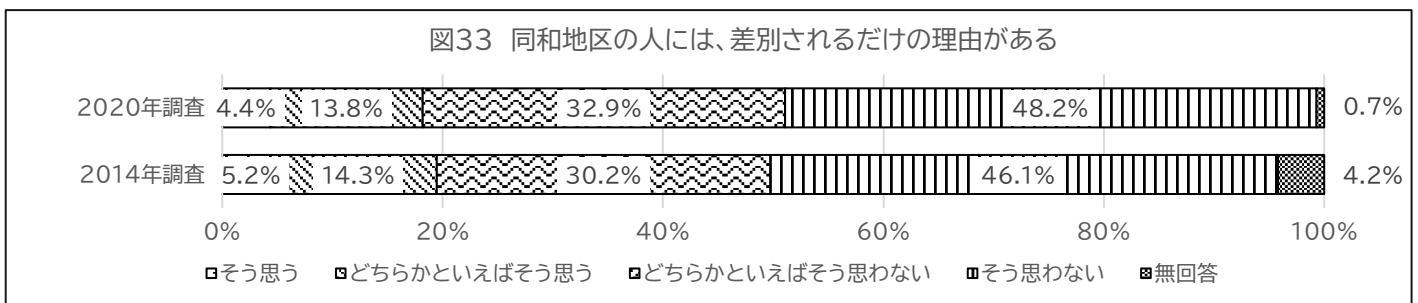


図8 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある

→ 減少傾向にあるものの「不公平」「こわい」情報が流通

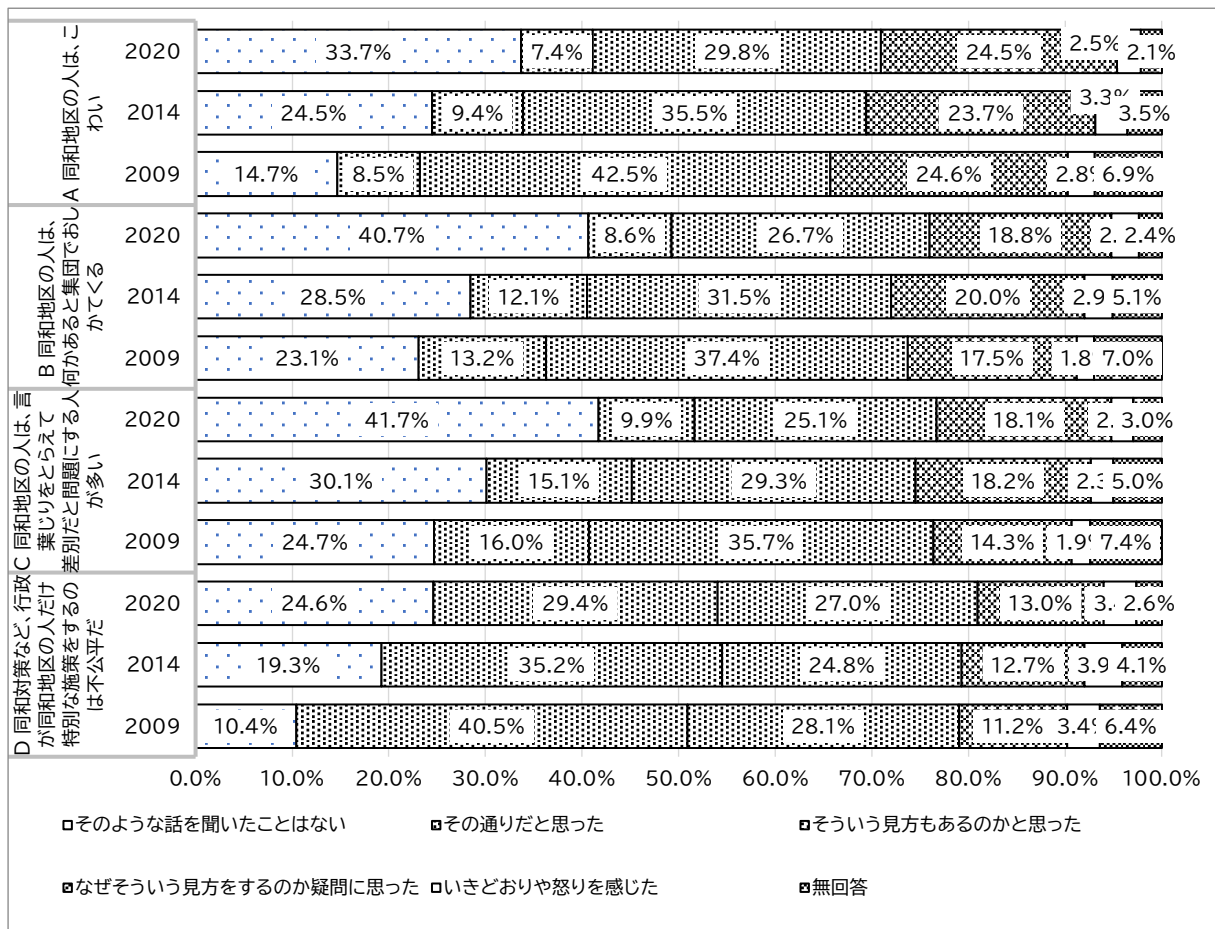


図9 同和問題についてのうわさと受止め方  
 (「同和問題について、過去5年間で、あなたは次のようなことを聞いたことがありますか」)

→ 若年層で「インターネット上での同和問題についての差別的な表現」を閲覧

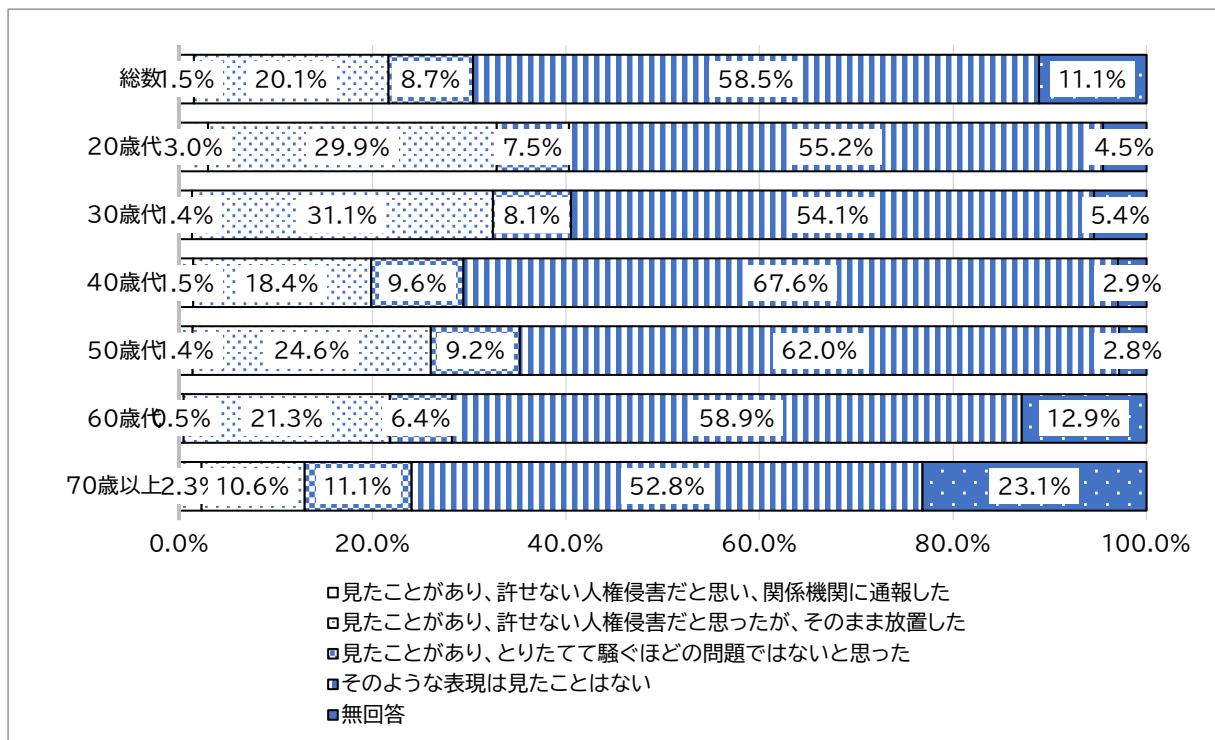


図10 インターネット上での同和問題についての差別的な表現(問 21B)

③忌避的態度

→ 3割が「(結局は)考えなおすように言う」

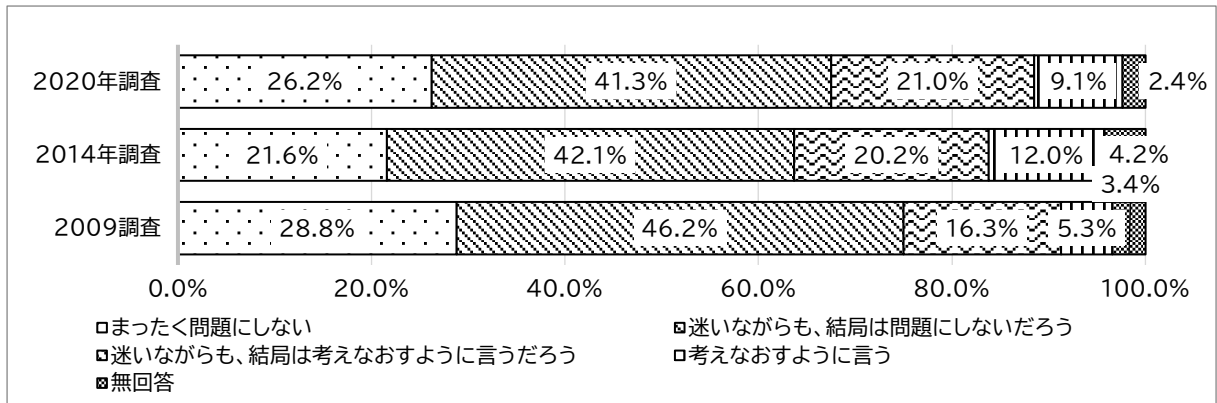


図11 子どもの結婚希望相手が同和地区出身者だった場合の態度(問18C)

→ 若年層で「(結局は)問題にしない」傾向はあるが…

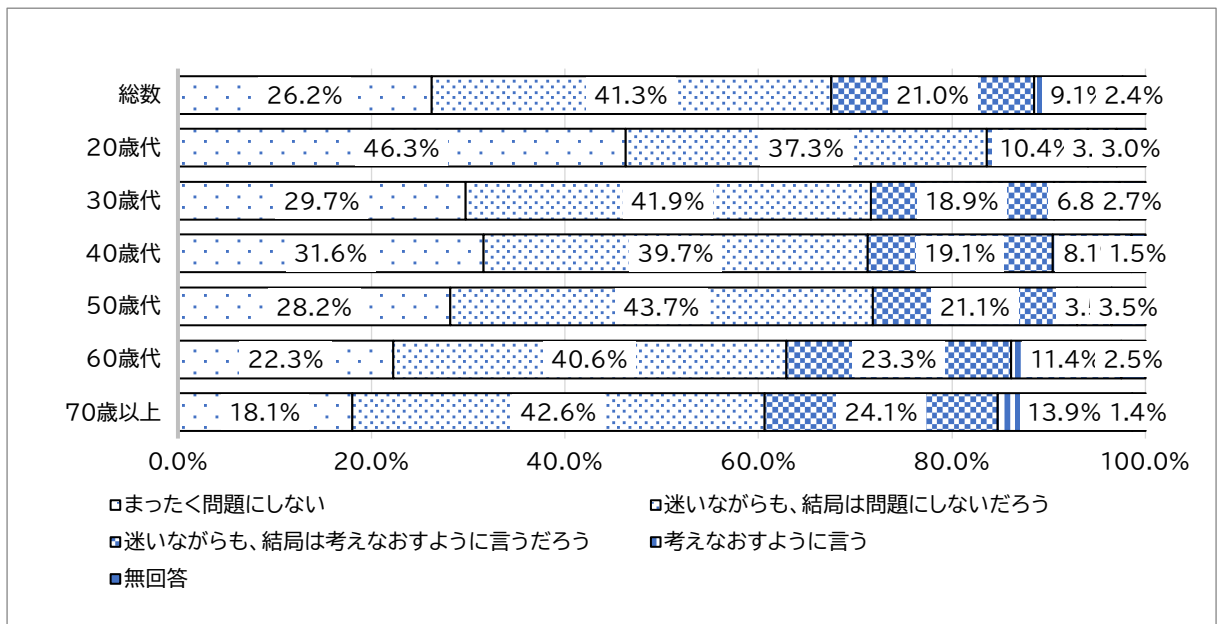


図12 年齢階層別子どもの結婚希望相手が同和地区出身者だった場合の態度(問18C)

→ 小学校区でこだわらないのは約半数だが…

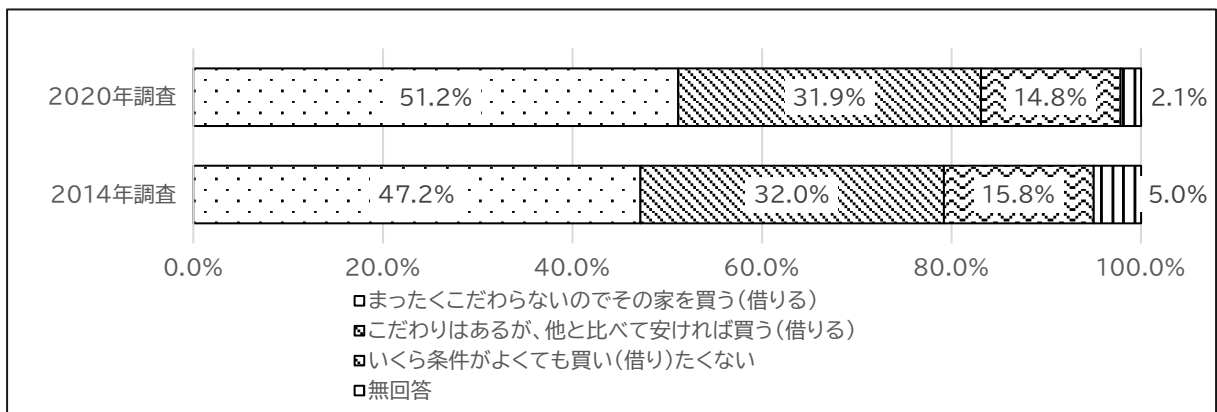


図13 同和地区に対する忌避的態度(小学校区内)(問8A)

→ 地区内でこだわらないのは1/3程度

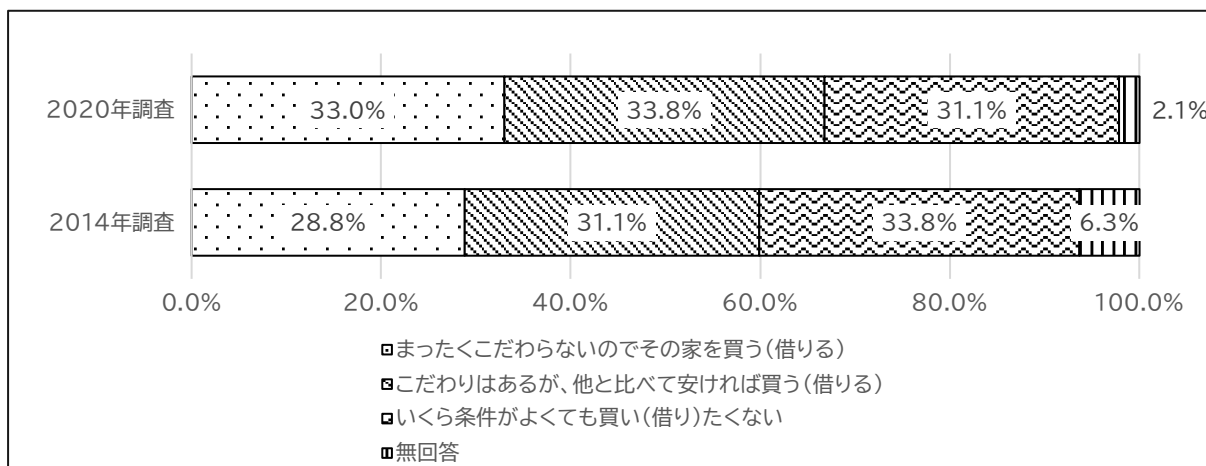


図14 同和地区に対する忌避的態度(同和地区内)(問8B)

#### ④解決方法

→ 約3割が「寝た子を起こすな」

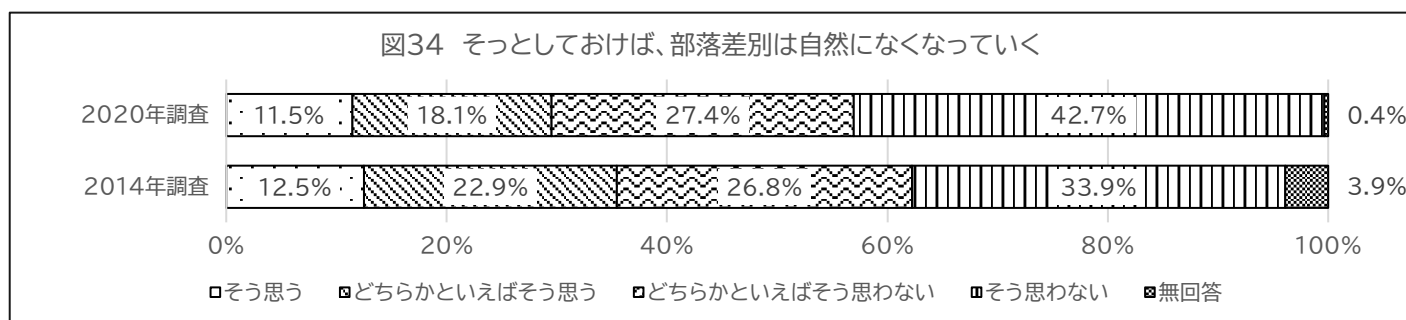


図15 そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく

## 2. 差別のしくみ

### 2-1 社会とは何か？

- ・差別も社会現象のひとつ、では、社会とは何か？ → 人と人との関係によって成立する。目に見えるようでなかなか見えない。
- ・社会が成立するためには一定の規範・ルール・価値観(あたりまえ)が必要。
- ・社会にはさまざまなレベルがある。ex.グローバル・国家・県・市町村・地域・企業・インターネット・学校・クラス・家族…
- ・とある社会で通用するルールが、異なる社会では通用しないことも…

### 2-2 マジョリティの立場から

- ・マジョリティ(社会的多数派・支配的集団)の立場からすると、マイノリティ(社会的少数派)の存在は、見ようとしなければ見えません。
- ・また、見えていたとしても、自分たちとはちがう変わった人たち・変な人たち、という印象を持ちがちです。
- ・マジョリティが、自分と同じような知識・経験・感情・価値観を持っていることが「あたりまえ」(社会の常識)だと考えているかぎり、「あたりまえ」ではない、「あたりまえ」のことができないと勝手に判断されるマイノリティの人びとは、理解不能な存在として認識されることになります。
- ・社会の常識は、マジョリティの知識・経験・感情・価値観を中心に(マジョリティにとって都合の良いように)作られているからです。
- ・言い換えれば、通常、社会は、当該社会におけるマジョリティを優遇するように、偏って形成されています。
- ・また、人間は、理解不能な状況に不安を感じるため、その不安の要因を、マイノリティの存在に求めることがあります。

### 2-3 差別の発生

- ・マイノリティが、マジョリティと同じような知識・経験・感情・価値観を持ってないことを、マイノリティの能力不足・努力不足とみなして、あるいは、自分の生活に不安を与える存在とみなして、不当に遠ざけ、見下し、仲間はずれにする、あるいは「いる」のに「いない」ことにする、ことがあります。
- ・そうした言動は、すべての人が人間として平等に扱われ、尊重されるべきとする人権概念(自由・平等・公正など)に照らし合わせると、差別以外のなにものでもありません。
- ・マイノリティは、マジョリティから差別を受けることでさまざまな不利益を被りますが、マジョリティは、マイノリティを差別するこ

とによってさまざまな利益が得られるため、差別はなかなかなくなりません。

## 2-4 マイノリティの立場から

- ・マイノリティの立場からすると、マジョリティとの出会いを重ねることで、これまでの自分の経験・感情・価値観が「あたりまえ」ではないことを思い知らされます。
- ・さらに、自分とマジョリティとの違いが知られると、差別を受ける可能性があることから、自分のことを他者に知られることをおそれたり、伝える(カミングアウトする)ことに躊躇させられたりします。
- ・そのため、マジョリティにマイノリティの経験が認識されず、差別や不平等が「ある」のに「ない」、不利益を被っている人が「いる」のに「いない」ことにされてしまう社会構造的な問題があります。
- ・マジョリティが差別を認識するためには、差別の「告発」が必要です。

## 2-5 差別の解消ために

- ・このようにとらえると、差別は、必ずしも悪意にもとづいて生じるのではなく、人間が何らかの望ましい価値観やルール(当該社会の常識)を共有する集団を形成して生きていく限り、発生するものです。
- ・また、そのことがあまりにも「あたりまえ」になっている場合、差別が差別として認識されず、状況は改善されません。
- ・ただし、差別を受けてきたマイノリティからの差別の「告発」によって、さらにはマジョリティが差別を差別として認識し、なくしていくべきだと行動することによって、人権がより実質的に実現される社会に改善されてきたことも事実です。
- ・差別をなくすためには「違い」を排除の指標にするのではなく、「違い」が理解され、必要ときにその違いにもとづいて合理的配慮を受けることも含め、すべての人が人間として尊重され、人間としての尊厳を持って生きることのできる社会を実現することが求められます。

## 2-6 差別についての学習のポイント

- ex. 被差別部落、外国人、障害者、女性、セクシュアルマイノリティ、さまざまな被害者への忌避、差別
- ・マジョリティ・マイノリティ性は、当該社会のありようによって異なる
  - ・「差別」を生み出している人びと・社会の仕組みの問題なのに、差別されている人の問題にすり替える  
↑ 自己責任論・当事者責任論(異なる取り扱いをされて当然だ、それは本人の責任だ)

## 3.差別の起源とその解消

### 3-1 差別の諸要因

- ・過度の一般化:そのカテゴリーにあてはまる人、皆がそうではないのに、皆そうだと想定する ex.マイノリティ犯罪と治安
- ・統計的差別:統計的データをもとに、皆そうだと想定する ex.女性と勤続年数

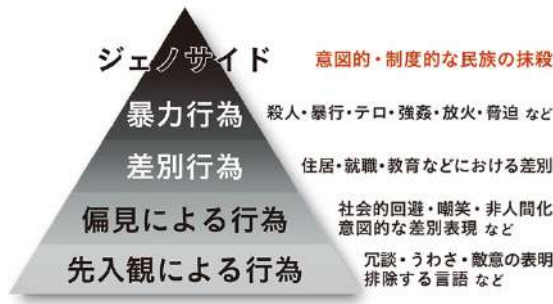
### 3-2 社会的アイデンティティ理論

- ・人は、肯定的な自己概念を維持し、より高い自尊感情を持てるよう努力する
- ・そのために、自己概念の一部に自分の所属する集団の成員性を取り込む
- ・社会的カテゴリー化の作用によって生じる内集団と外集団の区別とその比較、内集団びいき → 偏見
- cf. 社会的アイデンティティに揺らぎが起きると、人はどう対処するのか?(石川,1992) → 4つの戦略
  - ・「印象操作」:スティグマを隠す
  - ・「名誉挽回」:価値あるアイデンティティを実際に獲得してしまう方法 = 私的戦略
  - ・「価値の奪い取り・差別」:人から価値を奪うことで存在証明を達成する方法
  - ・「開き直り・解放」:マイナスとされてきた自分の社会的アイデンティティの価値をプラスへと反転させることで自分の価値を取り戻そうとする方法 → アイデンティティ・ポリティクスへ

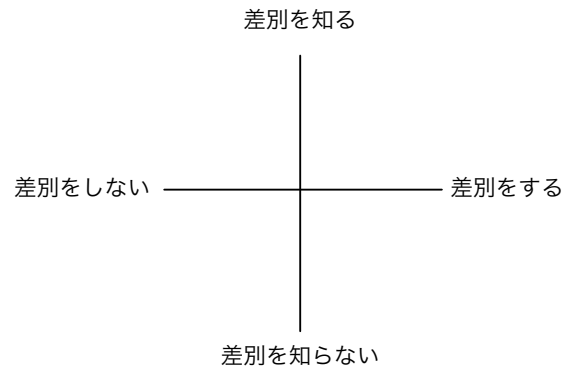
### 3-2 公正世界理論・システム正当化理論

- ・人は、不確実で無秩序な状態を嫌う、がゆえに…
- ・公正世界理論:世の中は公正にできており、悪いことが起こった人には何か問題があったはずだと考える  
ex.«頑張れば報われる」(因果応報)という認識が、「報われないのは頑張らなかつたせいだ」という認識を生み出す  
「差別がない社会が望ましい」という認識が、「差別があるのは差別される側に問題があったからだ」という認識を生み出す  
→ cf「犠牲者非難」
- ・システム正当化理論:人は現状の社会システムを、そこに存在しているという理由のみで正当化しようとする





・他者の「悪魔化」「非人間化」とジェノサイド ← あいつらは殺されてもしょうがない・殺されるべき・殺すべき  
 安田菜津紀・佐藤慧「緊急に求められるヘイトクライム対策」Dialogue for People (<https://d4p.world/news/16622/>)より引用



3-3 ワクチン・予防接種としての部落問題学習

- ・差別を知ること／差別をすること
  - ①差別を知って差別をする
  - ②差別を知らないで差別をしない
  - ③差別を知って差別をしない ← ワクチン・予防接種としての部落問題学習
  - ④差別を知らないで差別をする
- ・免疫としての人権概念

図 16 差別を知ること／差別をすること

3-4 差別解消のために

- ・部落差別について学ぶ／人権概念について学ぶことが大前提であるとして、
- ・突破口としての「接触理論」(内田, 2004=2020) → 「接触理論」の実践 = 友だちは差別しない(可能性が高い)
  - ※部落出身の知り合いがいるの方が忌避しない傾向・偏見情報のストッパー
- ・出会いの重要性 → 偏見を鵜呑みにしない
  - マジョリティにとって → 偏見の解消傾向に
  - マイノリティにとって → 肯定的なアイデンティティ形成に
- ・前提となるカムアウト:ただし、差別への不安と圧倒的な無理解 ← 「寝た子を起こすな」と被害者非難
  - ex.「何それ?」「気にするな」「部落に何か問題がある?」 → 『部落問題と向きあう若者たち』(内田編, 2014)
- ・「拡張接触仮説」(北村・唐沢編, 2018)の実践 = 友だちの友だちも差別しない(可能性が高い)
  - 直接の接触がなくとも、同じ集団に属している人が、異なる集団の人とうまくやっているという情報を持っているだけでも、偏見は解消する傾向がある
  - 皆さんしだいで偏見解消の可能性 → 出会いとクチコミの力
- ・部落・部落問題との肯定的(ポジティブ)な出会い(出会わせ方)・情報発信はいかんにして可能か?

文献

伊賀市, 2022『人権問題に関する伊賀市民意識調査報告書』  
 石川准, 1992『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』新評論。  
 北村英哉・唐沢穰編, 2018『偏見や差別はなぜ起こる?——心理メカニズムの解明と現象の分析』ちとせプレス。  
 内田龍史, 2018「被差別部落」という多様性と向き合う』『尚絅学院大学紀要』75号:(19)-(22)。  
 内田龍史, 2020『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』解放出版社。  
 内田龍史, 2021「講演 部落差別とアイデンティティ——被差別部落のアイデンティティについての研究過程」『解放研究』(東日本部落解放研究所紀要)32号:4-40。

さらに学びたい人のために(参考資料)

・近年の作品を中心に、部落問題学習のためのガイドを作成しました。◎はとくにオススメのものです。

映像作品



- ・山本崇記, 2020『住民運動と行政権力のエスノグラフィ:差別と住民主体をめぐる<京都論>』晃洋書房。
- ・熊本理抄, 2020『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』解放出版社。
- ・内田龍史, 2020『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』解放出版社。
- ・神原文子, 2020『子づれシングルの社会学』晃洋書房。
- ・小早川明良, 2017『被差別部落像の構築——作為の陥穽』こんげん出版。
- ◎齋藤直子, 2017『結婚差別の社会学』勁草書房。
- ・矢野亮, 2016『しかし、誰が、どのように、分配してきたのか——同和政策・地域有力者・都市大阪』路北出版。

## 差別について

- ・原由利子, 2022『日本にレイシズムがあることを知っていますか?——人種・民族・出自差別をなくすために私たちができること』合同出版。
- ・清水晶子・ハントンヒョン・飯野由里子, 2022『ポリティカル・コレクトネスからどこへ』有斐閣。
- ・神谷悠一, 2022『差別は思いやりでは解決しない——ジェンダーやLGBTQから考える』集英社新書。
- ◎池田喬・堀田義太郎, 2021『差別の哲学入門』アルパカ。
- ◎キムジヘ, 2021『差別はたいてい悪意のない人がする:見えない排除に気づくための10章』大月書店。
- ◎西原和久・杉本学編, 2021『マイノリティ問題から考える社会学・入門——差別をこえるために』有斐閣。
- ・デラルド・ウィン・スー著・マイクロアグレッション研究会訳, 2020『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション——人種、ジェンダー、性的指向:マイノリティに向けられる無意識の差別』明石書店。
- ・佐藤裕, 2018『差別論——偏見理論批判』明石書店。
- ◎北村英哉・唐沢穰編, 2018『偏見や差別はなぜ起こる?——心理メカニズムの解明と現象の分析』ちとせプレス。

# 「当事者の団結」に意義

1922年の全国水平社宣言には、現代社会につながる三つの意義があると考えています。

一つ目は、「マイナス」の評価を「プラス」に変えようとした当事者による宣言だったことです。

宣言は、差別的な文脈で使われていた「穢多」という言葉を自ら使っています。明治政府が解放令を出してから約50年がたった時期。社会の意識はそう簡単には変わらず、今では考えられないほどの厳しい差別が当たり前でした。例えば、学校の教師ですら「おまえは穢多だから」と子どもを排除することがありました。ですから当事者にとっては当然、肯定できないはずの表現です。

あえて使ったのは「自分たちは何も悪くない。差別する側が間違っている」という思いを込めたから。主張することでさらなる差別にさらされることも恐れず「ルーツに誇りを持って生きていこう」と呼び掛けた宣言に、勇気づけられた人は多かったと思います。

黒人差別撤廃を訴えた米国の公民権運動では「ブラック・イズ・ビューティフル」というフレーズ

が生まれました。差別的に言われる「ブラック」という言葉は嫌だけれど、ちよつと待て、そもそも黒人であることの何が悪いんだ、ということですよ。公民権運動が起きたのは50、60年代ですが、水平社宣言の先見性がうかがえます。

二つ目は「みんなで頑張って社会を変革しよう」と団結や連帯を全国に呼び掛けたこと。もちろん当時はインターネットなどありません。地域ごとのネットワークを全国的に広げ「大きなうねりをつくっていかないと、社会は変えられない」ということをいち早く示したと言えます。

三つ目は「尊敬」という方向性で差別の解消を見いだした、という点です。

宣言の前にも、被差別部落の環境改善を目指す動きはありましたが、考え方の基本は「かわいそうだなたちだから助けてあげなくちゃいけない」という同情や哀れみでした。

それを宣言は否定して「人間は尊敬されるべきなんだと言った。基本的な人権や法の下の平等をつたう日本国憲法が制定される20年以上も前に、人間の尊厳や人権という概念に合致する考え方にたどり着いていたのです。当事者が団結して声を上げ、誰

もが尊重される社会への変革を目指す。現代社会では当然のことのように思えます。水平社宣言は100年も前に、今のような社会を目指していたんだな、と感じ入ります。

私たちの社会に足りていないと感じるのは、変わるべきはマイノリティー(少数派)ではなく、マジョリティー(多数派)の側であるという意識。当事者が立ち上がって社会運動が始まった後は、マジョリティーの側が「何ができるか」を考えないといけません。

大学の授業では、差別をウイリスとワクチンに例えて話します。差別意識は人から人に感染するためです。一番怖いのは、差別問題を学ばずに自覚しないまま差別し、さらには振りまいてしまうこと。「あそこは怖い地域みたい」「そうなんだ。〇〇さんにも伝えよう」というように、差別の感染を断ち切るためには、どういふ言動や状況が必要なのか。社会の一員としてあらかじめ学び、体で覚えておくべきなんです。

マイノリティーの声をマジョリティーが受け止め、「それはいいじゃないよね」と社会的合意が得られた時にこそ、世の中は変わっていくのだと考えています。

(聞き手は森亮輔)

## 関西大教授 内田 龍史さん



うちだ・りゅうし 大阪府生まれ。尚絅学院大学教授などを経て現職。専門は社会学、部落問題論、マジョリティー・マイノリティー関係論。著書に「部落問題と向きあう若者たち」(編著、解放出版社)など。